

平成27年度第2回千葉市下水道事業経営委員会議事録

1 開催日時:平成28年3月28日(月)午後1時30分から4時00分

2 開催場所:千葉市議会棟第三委員会室

3 出席者

【委員】

瀧和夫委員長
立本英機副委員長
泉登茂子委員
伊藤久恵委員
櫛田裕委員
工藤秀明委員
黒崎忠靖委員
佐久間水月委員
藤本裕之委員
宮下賢一委員

【事務局】

永名建設局次長
中村下水道管理部長
元吉下水道建設部長
石川下水道経営課長
清水下水道営業課長
慈道下水道維持課長
秋庭中央浄化センター所長
今井南部浄化センター所長
出山下水道計画課長
鎗田下水道計画課担当課長雨水企画室長兼務
野村下水道建設課長
屋代下水道再整備課長
鈴木下水道施設建設課長
山田下水道経営課長補佐
森下水道計画課長補佐

4 議題及び報告事項

議題

(1)平成28年度当初予算について

報告事項

(1)経営比較分析表の公表について
(2)下水汚泥等の放射性物質の測定結果等について
(3)その他

5 会議経過

議題

(1)平成28年度当初予算について

【説明】

次の資料について説明。

石川下水道経営課長

平成28年度下水道事業会計当初予算について
前年度予算との比較(収益的収支)
前年度予算との比較(資本的収支)
資金収支における中長期経営計画との比較

出山下水道計画課長

平成28年度当初予算における重点事務事業

【質問・意見等】

【平成28年度当初予算について】

黒崎忠靖委員

下水道使用料の収納率の向上という点で質問いたします。予算書の33ページに平成27年度下水道使用料の予定額132億9,800万円とありますが、当初予算額は145億円でございます。そうしますとおよそ8.3%、約12億円の減額ということになりますが、大きな原因は何でしょうか。また、収納率は何%になるのでしょうか。

清水下水道営業課長

只今、委員が仰いました予算書33ページの金額は損益計算書を作成するうえで、税抜の金額となっております。税込金額にしますと143億6,200万円ほどとなります。そのため、当初予算額145億100万円に對しましては、約1億4,000万円の減額となります。減額の原因としましては、単身世帯の増加等による1世帯あたりの人員減少や節水意識の向上、節水機器の普及等により、有収水量が減少したことによるものだと考えております。

次に、収納率ですが、平成26年度の現年度分は5月末時点で98.4%でした。平成27年度につきましては、まだ見込みではありますが同じく98.4%を見込んでおります。

黒崎忠靖委員

そうしますと、これは消費税を見込んでいない金額ということなんですね。

清水下水道営業課長

はい。

黒崎忠靖委員

そのような注釈は、どこにもないのですね。税抜の統計があったり、税込の統計があったり、非常にわかりにくいです。数字の統一という点では、どうなのでしょう。損益計算書は課税にはできないのでしょうか。

石川下水道経営課長

損益計算書は税抜で作成することになっています。また、予算については、市の支出するお金として消費税を計上した金額となっています。

黒崎忠靖委員

一本化できないのでしょうか。

石川下水道経営課長

できません。他の市でも同様に取り扱っており、比較するためにも会計基準に則って作成しています。

泉登茂子委員

予算書41ページに消費税及び地方消費税の会計処理についての注記が記載されているようですが。

瀧和夫委員長

予算書41ページに注記があるということですが、一番の問題は差額がどのような要因で引き起こされているかということだろうと思いますので、先ほどの説明で大体理解できたと思いますが、いかがでしょうか。

税抜・税込という部分は読みにくいところですが、今までの倅いや全国的に動いているということもありますので、今のところはこのようなご理解でお願いしたいと思います。

黒崎忠靖委員

はい、わかりました。

櫛田裕委員

技術的な話で教えていただきたいのですが、資料1の5ページの28年度の防災・減災事業を重点化についてですが、総合地震対策計画の事業というものは、防災というものはハードの対策、減災というものはソフトの対策と認識しています。グラフを見ると耐震化、雨水対策、更新・改良とハードの対策に見えるのですが、減災のソフトの対策というものは、どこになるのでしょうか。ソフト対策としては、例えば避難シミュレーションや防災マップの作成があると思います。

2点目として、マンホールトイレについて、小学校への設置が主であるとのことですが、中学校や広域避難所などの人が集まるところもあると思いますが、そのようなワイドな視点での計画があるのか。また、資料の265について説明をしてください。

3点目として、浸水の防除とありますが、凡例の中で軽減施策実施箇所とありますが、軽減という言葉の定義を教えてください。

元吉下水道建設部長

防災・減災という言葉についてですが、ハード面である防災については、下水道施設の耐震化など下水道建設部で行っております。ソフト面である減災については、防災部局で全体的な地域防災計画を作成しており、ハザードマップの作成や避難所の設置などを行っており、組織上で仕分けを行っています。予算はありませんが、下水道部局での減災対策として、職員による下水道BCP(事業継続計画)の検討を行っています。

次にマンホールトイレの小学校への設置についてですが、防災部局で策定した地域防災計画に基づき55箇所となっています。要件として、防災井戸がある、耐震化がなされている、備蓄倉庫が整っている、などが挙げられます。また、防災部局で独自に3箇所設置をしておりますので、実際には合計で58箇所となります。

基数については、一箇所につき5基設置しています。53箇所×5基で265基となります。

今後の計画ですが、防災部局と連携し、下水としても協力していきたいと考えています。

浸水のほうでは、減災ではなく軽減という記載をしているのですが、雨というのは10年確率の53.4mm/時間に対応する浸水対策を基準としていますが、集中的な豪雨や長時間にわたる降水など、基準を超えてしまうものについては、全て解消できるものではないという観点から軽減という言葉を用いています。

小学校と中学校の違いですが、小学校は各学校で給食を作っており、中学校は、給食センターから配られています。防災井戸があるなどの要件もありますが、避難所の優先順位となりますと食事という面も大事になると思います。

今回の意見を踏まえて、今後の計画につきましては、小学校だけでなく、中学校や広域避難所というものもありますので、し尿処理の計画を所管している環境局なども含め、調整をしていきたいと思っています。下水道部局としては、協力はしていきたいと考えています。

工藤秀明委員	4ページの支払利息の借入利率の低下について、H26年度決算の新規発行債の利率は、建設企業債は計画が2.0%で決算が1.2%となっていますが、この1.2%というのは、世間相場としてこの利率は低いものなのでしょうか。 資本費平準化債の場合は、計画では同じ2.0%になっているが、決算では建設企業債の半分以上となっている。この違いは何でしょうか。
石川下水道経営課長	建設企業債については、財務省等の公的資金からの借入となっており、利率は多少高くなっています。資本費平準化債につきましては、千葉銀行等の民間資金からの借入となっており、こちらの方が低い利率となっています。
中村下水道管理部長	補足ですが、利率の全体の構成を申し上げますと繰上償還等を過去に実施しましたので、利率が5%を超えているものは、現在ありません。一番高利なものは財務省から借入しているもので利率が4.9%です。それ以下を割合で申し上げますと、利率3%～5%が全体の借入額の9%弱、2%～3%が全体の41.7%、2%未満の利率の低いものが一番構成比が大きく約49%という状況となっています。
工藤秀明委員	財務省は高利率なのですね。
泉登茂子委員	徴収一元化に関して教えてください。水道の給水区域は、千葉市の区域と千葉県の区域がありますが、それぞれの給水区域割合を教えてください。 また、徴収一元化が本格始動された時に、徴収事務の事務費は削減されるのでしょうか。
清水下水道営業課長	千葉市内の給水は、市水と県水があり、市水エリアは緑区及び若葉区の一部で約5%、残りの95%は県の水道局のエリアとなります。 一元化についてですが、平成29年度(平成30年1月)を目途に事務を進めているところです。一元化による大きな減額の要因としては、事務費ですが、県の水道と市の下水道の納付書が個々に発送されていたものが一緒になることで、印刷経費や郵送経費が半額となります。また、同様の事務をしている人件費なども減額の要因となります。 現在、システム等の開発で費用が発生しており、それを償還する必要がありますが、徴収率が上がることで下水道使用料が増収となり、近い将来には増額となると見込んでいます。
伊藤久恵委員	泉委員からの質問もありましたが、市民の利便性の向上ということで、下水道使用料の徴収一元化をすることで、人件費や事務費が削減されるという理解でよいでしょうか。
清水下水道営業課長	はい。 この徴収一元化事務というのは、平成24年度から協議をはじめています。 勿論、やるからにはメリットがなければいけません。人件費はもとより、事務費の軽減もありますが、一番は市民の利便性の向上です。 納付書が毎月、水道と下水道から来ていてよくわからないという方もいらっしゃるし、市外から転入してきた方から「一元化してないのか」という問い合わせが県にも市にもあることから、徴収一元化に向け、本格的に県と協議を始めたところでございます。

伊藤久恵委員

ありがとうございました。
もう1点質問があります。各町内で防災の訓練ということで、どこの町内でもマップ作りをしているのですが、マンホールトイレについても関連づけていただきたいと思います。よろしくお願いします。

元吉下水道建設部長

先ほどお話が出ましたが、防災部局で防災マップやハザードマップにもマンホールトイレの掲載があったかと思いますが、掲載されてなければ掲載されるように調整していきたいと思います。

宮下賢一委員

まず1点目に、資料2ページの、収益的収支の収入のうち、(2)②「他会計負担金」とは何かについて伺います。資料4ページを見ますと、「他会計負担金」の項目は、中長期経営計画から2.3%下がっていますが、これは最終的に会計の帳尻を合わす項目ですか？また下水道事業が赤字の場合、他会計負担金を増やすなどのコントロールは効くものですか？
2点目に、予算書5ページの、職員の給与費については、不祥事との関係はありますか？職員の給料が安くなったから減額になったのですか？
3点目に、資料5ページの、主要事業の(4)「高度処理化の推進」の、赤潮・青潮対策について質問します。京葉線に乗っていると、毎年9月ぐらいになると船橋付近でよく海が青潮になっているのが見えるのですが、中央処理場、南部処理場はどのような具合ですか？実際対策としてどのようにされているのですか。
4点目に、管きよの改築更新の地図についてですが、昭和時代から下水道が通っているようなところでも、15～19年しか経過していないことを示す青い部分が多いようですが、更新後を表したものでしょうか？
5点目に、減災・BCPの話が出ましたが、それ以外に雷とか津波とか何かございますか？
6点目に、この4月からの電力自由化について伺います。処理場で発電しているとのことですが、今後の電気についての方針等についてお聞かせください。
7点目に、資料5ページの、「市民の利便性を向上！」の上下水道料金一元化事務ですが、経営の一元化による合理化の考えはありますか？

中村下水道管理部長

1点目の、「他会計負担金」ですが、一般会計からの繰入金のことです。これにはルールがございまして、雨水処理に関するものが主でございます。これには企業債の償還金を含みます。
企業債の借入の利率も下がっていることから、それに伴い繰入金対象経費も減額したものです。
7点目の、上下水道料金徴収一元化事務でございますが、市水道局にかかわることですので、水道局次長の立場で申し上げます。市水道局の給水区域は、緑区の土気地区と若葉区の泉地区であり、市の人口ベースでは5%ほどで、一般会計からの繰入金がないとやっていけない経営状況です。なお、抜本的な経営改革のお話ですが、県とはこれについては具体的な話は進んでおりません。

元吉下水道建設部長

2点目の、元職員の不祥事については、後ほど報告させていただきます。

4点目の、管きよの改築更新については、耐震化で先に更新している地区もございます。また、北大宮台については、開発により整備されたコミュニティプラント等の施設でございますので、施設が移管された年度以降の経過年数となります。

5点目の、防災・減災の話ですが、津波については、ハザードマップを作成しております。都川、村田川など洪水、内水に関する浸水ハザードマップもあります。いずれも防災部局の主導です。東京湾の津波想定では、湾口10mの津波でも到達時には津波がTP(東京湾平均海面)+2.9mとなっております。このため、市の防潮堤はAP(荒川工事基準面)+5.5m(TP+4.4m)でつくられているので、十分防御できると思います。ただ、一部TP+3.0mぐらいの施設もございますので、何らかの対策は考えておりますが、主要な施設は対応できておりますので、それほど大きな被害想定ではございません。

なお、水防法が改正されましたので、今後、それに基づき浸水マップを作成していくこととなるかと思えます。

出山下水道計画課長

3点目の赤潮・青潮についてお答えします。

赤潮・青潮については、窒素・リンによる海の富栄養化によりましてプランクトンが異常増殖し、海水が貧酸素状態に陥り、魚貝類が生育できなくなる環境を引き起こす現象でございます。赤潮は年10回程度、青潮については、年1～6回程度、発生しております。原因として、気温・水温等のさまざまな条件の絡みから発生しておりますので、一概に減っている増えているとは言えませんが、下水に含まれる窒素・リンの除去に努めております。このため、一般的な標準活性汚泥法に加え、さらに除去すべく、本市では高度処理化を進めております。市が所有する浄化センターの処理能力から言いますと、平成26年度末で高度処理化は50%ですが、平成30年度末には69%にすべく増設・改良を計画しております。今後も千葉県や東京、横浜、川崎などの東京湾岸の自治体と協力しながら積極的に進めてまいります。

元吉下水道建設部長

赤潮・青潮対策については、風や潮の流れにより発生する現象で、地形による変化もあり、頻度・原因については一概に言えません。国交省、海上保安庁、環境省等と協議しており、また、千葉県の東京湾流域別下水道整備総合計画もございますので、これらの中で高度処理化を進めてまいります。

鈴木下水道施設建設課長

6点目の、電気・消化ガス発電については、今年2月から南部浄化センターで運転を開始しており、処理場全体の電気使用量の10%程度を賄う予定であり、今後消化タンクを増設し、最終的には20%程度まで賄う計画です。

今井南部浄化センター所長

電力自由化については、平成12年4月から特別高圧について、平成17年4月から高圧について自由化され、そして平成28年4月からすべての電気が自由化となります。本市処理場ポンプ場については、包括管理委託を実施しておりますので、電力の契約は受注者の裁量の範囲であり、特に市としては検討しておりません。現状では、処理場においては常時電力を使用しておりますので、特段メリットはございませんが、雨水ポンプ場のようなピークがある施設については基本料金の低い方がメリットがあり、26施設あるポンプ場のうち19施設は東電以外から電力を購入しております。

黒崎忠靖委員

予算書36ページの「未収金」20億2千万円の内訳について教えてください。当年度の滞納額と、時効等による不納欠損処理額についても教えてください。

石川下水道経営課長

未収金のうち、主なものは下水道使用料であり、約19億円、全体の96%を占めております。残りは受益者負担金、水洗便所改造等貸付金等でございます。

清水下水道営業課長

平成26年度の滞納額は、5月末時点で2億2,000万円であり、平成27年度の見込みは2億2,800万円程度です。また、不納欠損は平成26年度は8,800万円、平成27年度の見込みは8,700万円程度です。

立本英機副委員長

1点目に、滞納額は予算に含まれているのか質問します。
2点目に、耐震化の方法はどのように行っているのですか？マンホールについては、地形地盤の強い弱いで、改良材等を注入しているのですか？

中村下水道管理部長

1点目の滞納額でございますが、予算書25ページの「2流動資産」のうち(2)未収金約20億4千万の中に滞納分が含まれています。また、下水道使用料は5年で時効になりますので、5年経過しても支払われなかったものは不納欠損として処理することになります。

屋代再整備課課長

2点目の耐震化の方法についてですが、既設管の内面に樹脂系でライニングを施工することで、人孔間で継手のない一体的な構造の更生管が形成されることから、レベル1.レベル2の震度5～7の地震に耐えられるよう、耐震化を図っています。
また、美浜区、中央区の埋立地区では、液状化により管渠の人孔からの抜け出しや人孔の浮上抑制対策として、可とう継手や人孔の斜壁にハットリング(コンクリート製)を設置する対策を耐震化に含めて実施しています。

瀧和夫委員長

雨水対策について、要望いたします。
水循環法が出来て、いわゆる地下水についても1つの資源として見るべきだと思います。地下水というのは元々は雨水であり、それをそのまま川や海に流すのは浸水対策としては良いのですが、資源としては枯渇することになると思います。地形地質の関係もございますが、地下水涵養という観点からの雨水利用・をご検討をいただきたいと思います。

元吉下水道建設部長

水循環法については、環境部局が水循環として行うこととなりますが、下水道部局では、平成12年度から雨水の貯留及び浸透に関する指針を作成し、全庁的に貯留や浸透施策を実施する方向で進めております。今まで1時間当たり11万トンほどの雨水浸透施設ができておりますので、こういったものも雨水計画に反映させております。

中村下水道管理部長

一般家庭向け浸透枡では平成10年度から1,100基設置しております。
平成27年12月末では浸透枡・貯留槽を含めると3,100基を超えており、なるべく地下に浸透させて、貯留させるよう取り組んでおります。
今後とも、「流せば水、ためれば資源」という観点から、なるべく地下に浸透させるような取り組みを進めてまいります。

瀧和夫委員長

わかりました。それでは、今後は効果をチェックする段階に入るかと思いますので、よろしくお願いします。

報告事項

(1)経営比較分析表の公表について

(2)下水汚泥等の放射性物質の測定結果等について

【説明】

次の資料を用いて説明

石川下水道経営課長
今井南部浄化センター
所長

資料2 経営比較分析表の公表について

資料3 下水汚泥等の放射性物質の測定結果等について

【質問・意見等】

櫛田裕委員

資料3の説明ですが、数値だけの説明となっていますので、我々市民としては、数値の実態を知っておきたいと思います。
まず、放射性セシウムの濃度は、国の基準で定められている基準値というものがありますが、これは何をもって基準値とするのでしょうか。
また、8,000ベクレルという国の基準値と千葉市の数値を見比べると、千葉市の放射性濃度は基準を下回っているため、通常の産業廃棄物と同様の処理をしていると思います。その処理の範囲として、焼却灰というのは、埋め立てに使うのか、肥料として使うのか、建材として使うのか、大きく3つにグルーピングされると思います。その考え方として、例えば、200ベクレル以下は肥料として、100ベクレル以下は建材というようなグルーピングだとすると、千葉市の焼却灰の処理の考え方について教えてください。

今井南部浄化センター
所長

放射性物質の基準値ですが、8,000ベクレルを超えて、国に指定されると、指定廃棄物として自治体に保管義務が生じます。
なお、南部浄化センターの焼却灰につきましては、震災直後から測定していますが、一度も8,000ベクレルを超えたことはありません。
また、当初は放射性物質汚染対処特措法で規定されていたとおり、8,000ベクレルを下回ったものについても、特定廃棄物として規制を受ける時期がありました。しかし、すぐに同法律が改正されたことにより、下水道の汚泥を焼却している流動床焼却炉は対象外となったため、南部浄化センターの焼却灰は、通常の産業廃棄物と同様に、埋め立て処分ができるようになりました。
現状の契約上では、約2,000トンが埋め立て処分となり、500トンが試験的にセメント原料化を行うため、セメント業者へ搬出しています。
また、今後については、有効利用を行う業者等の各基準値を安定的に下回ることが焼却灰を受け入れる条件であり、今年の1月～2月は300ベクレルを下回っていたため検討しましたが、3月になると400～500ベクレルを超える状況になってしまったため、安定的といえる状況ではないことから、さらに有効利用を広げるという状況には現在至ってません。
そのため、引き続き測定を行い、濃度の状況を見ながら、業者と協議を進めていきたいと思っています。

櫛田裕委員

今のような説明を聞いた後に資料3の表を見れば内容も理解できますが、この表だけだとなかなか理解できず、勿体ないと思います。できれば、このあたりのPR等も行っていたいただきたいと思います。

宮下賢一委員	資料2の「経営比較分析表」について教えてください。 ⑥の汚水処理原価についてですが、この指標が下水道経営の本質だと思いますが、千葉市が上昇傾向であり、類似団体平均値と比較して、上回っている理由を教えてください。 また、本分析表を「公共下水道」と「特定環境保全公共下水道」に分けている意味について教えてください。
石川下水道経営課長	⑥の汚水処理原価については、汚水処理に係る企業債利息や減価償却費などの資本費が、類似団体が減少傾向であるのに対し、千葉市は企業債利息は減少しているものの、減価償却費がH25年度と比べて増加しているため、このような数値となっています。 また、さきほどのご説明の中で申し上げた会計制度の見直しによる引当金については、全ての団体がH26年度から計上しているわけではなく、H26以前に実施している団体もあるため、引当金による影響は少ないものと考えています。
宮下賢一委員	キャッシュベースで他の団体と比較できるようなものはありますか。
石川下水道経営課長	ありません。
元吉下水道建設部長	「公共下水道」と「特定環境保全公共下水道」の区分についてですが、元々、汚水の処理というのは、「公共下水道」、「農業集落排水」、「合併浄化槽」の3つに分かれており、そのうち「公共下水道」の中でも更に2つに分かれていて、基本的には市街化区域と市街化区域に囲まれた市街化調整区域については、「公共下水道」として処理場で処理をすることになっています。 そのほかに、市街化調整区域で点在しているところで、「公共下水道」で処理した方が効率的である場合は、「特定環境保全公共下水道」として事業を実施しています。
宮下賢一委員	効率の面からみると、このように事業区分を分けて見た方が実態に即しているということでしょうか。
元吉下水道建設部長	元々の下水道の定義として位置づけられているということです。
宮下賢一委員	⑥の汚水処理原価について追加で質問があります。 一般的に「特定環境保全公共下水道」の場合は割高になる傾向があると思いますが、千葉市においては低価である理由を教えてください。
石川下水道経営課長	千葉市の「特定環境保全公共下水道」は、供用開始してからまだ新しく、「公共下水道」の補完的なものとして一体的に事業運営が行われているため、比較的 low 価であると考えられます。

宮下賢一委員	この表の見方として、「公共下水道」と「特定環境保全公共下水道」を一体的に見た方が実態に即しているということですね
石川下水道経営課長	はい。 「特定環境保全公共下水道」の②の「累積欠損金比率」が発生していますが、下水道事業全体の決算としては、累積欠損金は発生していません。
宮下賢一委員	ルール上、事業別に分析表を作成しなきゃいけないものの、実際は一体的に見てもらった方が正しいということでしょうか。
石川下水道経営課長	はい。 毎年決算の状況を総務省へ提出する際、便宜上、「公共下水道」と「特定環境保全公共下水道」に分けて提出しているため、本分析表においても、事業別に分けて作成しています。
工藤秀明委員	分析欄の「経営の健全性・効率性」について質問があります。 5行目の企業債の低金利への借換という文言がありますが、財務省を含めた公的資金によるものと、千葉銀行などを含めた民間資金によるものがありますが、公的資金を民間資金へ借換というのはできるのでしょうか。
中村下水道管理部長	借換は実際に行っていますが、借入先を変えているわけではありません。 例えば、財務省から利率を5%で借りている起債を、より低金利で同じ財務省から借りるということです。財務省から借りた起債を繰上償還して、借入先を民間の金融機関にするのはできません。 また、民間の金融機関から借りている起債については、資本費平準化債といって、建設企業債を償還する財源として借りるものです。つまり、借金を返すために借金をするというもので、これについては、民間の金融機関からお金を借りています。
工藤秀明委員	建設企業債というのは、必ず公的資金でなければならないのでしょうか。
中村下水道管理部長	必ずしもそういうわけではありませんが、今のところ、公共事業としての関係から、地方公共団体金融機構等の公的資金からの借り入れがほとんどという状況です。 また、過去に借り入れた公的資金のうち、利率が高いものについては、下水道経営を圧迫する要因となるため、補償金免除繰上償還を行い、より低金利なものに借換を行うことで、支払利息の負担を減らすというものです。 また、資本費平準化債というのは、企業債を発行して作った施設の減価償却が40年～50年に対し、借りた企業債の償還は最長で30年で返さなければならないため、使用料で回収できないうちに、企業債を償還しなければならないことから、構造的に生じる資金不足を資本費平準化債としてお金を借りて、企業債の償還に充てるものです。

藤本裕之委員

千葉市においては、「公共下水道」と「特定環境保全公共下水道」を分けて用意して丁寧に説明していただきましたが、「特定環境保全公共下水道」の処理区域内人口は約7万人で、全体の規模に対して1割以下の部分ですので、あまり詳しく説明しなくてもよろしいかと思います。
本体として、「公共下水道」の方が9割以上の人口を占めているため、こちらで説明していただければ十分かと思います。

(3)その他

【説明】

元吉下水道建設部長

元職員の不祥事について

【質問・意見等】

佐久間水月委員

この事件を報道で知った時は、本当に複雑な気持ちになりました。
みなさんが日々生懸命仕事をされている中、このような不祥事が起きてしまうと、市や行政に対する信頼が失われていき、これを回復するには、これまで以上の努力が必要だと感じています。
勿論、個人単位で不正を起こさない取り組みを行うことも大事ではありますが、これからは組織や行政としてどういう取り組みをしていくかが問われると思います。
組織対応においては、情報共有をすることが大切であり、職員同士が相談しやすい環境、抱え込まない環境をみんなで作っていくことが重要だと思います。コンプライアンスペーパーなどを使って注意喚起するのも良いと思いますが、少しの時間でも集まって話し合う場を設けるなど、ちょっとしたことを1つ1つ積み重ねていき、きちんと仕事をされている方の迷惑にならないようにしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

元吉下水道建設部長

ありがとうございます。
頂いたご意見を参考にさせていただきまして、次回の不祥事防止委員会のテーマとして提案したいと思います。

宮下賢一委員

コンプライアンスチェックペーパーについては、スマートフォンでも携行しているとのことですが、このスマートフォンは個人所有のものでしょうか。それとも市から支給しているものでしょうか。
また、これは各職員に強制しているものでしょうか。

元吉下水道建設部長

スマートフォンについては、個人所有のものであり、市から支給しているものではありません。
また、コンプライアンスペーパーについては、職員としての自覚を再確認させるために職員に対し提案しているものであり、強制しているものではありません。
携行する場合では、スマートフォンでなくても構わないし、紙でも構わないし、携行しなくても大丈夫という方は何もなくても構いません。

瀧和夫委員長

予定した時間がまいりましたので、特にご発言がなければこれで終わりたいと思いますが、みなさんいかがでしょうか。

黒崎忠靖委員

残り時間も僅かですので、質問というよりお願いがございます。
両浄化センターにおける包括的民間委託について、資料1では、「業務量に応じて多少の金額の変動はあるものの、ほぼ例年並みに推移している」という大まかな表現になっていますが、この部分については、予算と決算、あるいは前年度予算との全体の合計金額との比較ではなく、経費費用項目ごとに増減を見比べて、増減の多いものを原因究明して、再発防止に努めていただきたいと思います。このような大まかな表現では、とんでもないことになりかねないと危惧しておりますので、よろしくお願いいたします。

瀧和夫委員長

では、今の意見を踏まえて、今後とも進めていただきたいと思います。
本日はお忙しい中お集まりいただき、また、貴重なご意見いただきましてありがとうございました。各委員の意見を十分に取り入れて、今後の事業に反映していただきたいと思います。
これを持ちまして本日の委員会を終了したいと思います。本日は誠にありがとうございました。